

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	〈専〉Y I C 京都工科自動車大学校
設置者名	学校法人京都中央学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	一級自動車整備科	夜・通信	39	12	
	自動車整備科	夜・通信	61	6	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ上にて公表 WEB アドレス： <a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/5d6353a4209a9183ba846f84be49db07.pdf">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/5d6353a4209a9183ba846f84be49db07.pdf</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	〈専〉Y I C 京都工科自動車大学校
設置者名	学校法人京都中央学院

### 1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ上にて公表 WEBアドレス： <a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/27d0150baa288bf3d28777ba73b76df0.pdf">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/27d0150baa288bf3d28777ba73b76df0.pdf</a>
---

### 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社 代表取締役	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 1 月 31 日	経営方針や教育方針に対 する意見・助言等
非常勤	株式会社 代表取締役	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 1 月 31 日	経営方針や教育方針に対 する意見・助言等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	〈専〉Y I C 京都工科自動車大学校
設置者名	学校法人京都中央学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)  <b>新入生に対し、入学時に配布する学生便覧の学習の手引きに記載。</b></p> <p>1 教育課程(学則第8条関係)(抜粋)</p> <p>(1) 本校の専門課程において履修する科目、授業時間数は、教育課程(学則別表)のとおりとします。</p> <p>(2) 教育課程は、本校の「教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)(P5)」を踏まえ、編成しています</p> <p>≪教育課程編成の方針(カリキュラム・ポリシー)≫</p> <p>本校の教育理念、教育目標や求める人材像並びに称号付与の方針を達成するために、次のような方針で科目・プログラムを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車整備業界の専門職として必要な知識と技術及び技能を身に付けるため、必要な科目とインターンシップを提供する。</li> <li>・主体的な学びを通して汎用力を育成し、社会人として求められる豊かな人間性を養成できるよう、プログラムを提供する。</li> <li>・キャリア教育を通して、社会的基礎力と社会における使命感を育成するプログラムを提供する。</li> </ul> <p>また、教育課程の策定に当たり、学校法人京都中央学院は、設置する各学科に、専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした教育課程編成委員会を置き、年2回以上委員会を開催し、カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項、各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項、教科書・教材の選定に関する事項などを審議・報告する。</p> <p>〈シラバスの作成と公表について〉</p> <p>教育課程に沿った科目ごとのシラバスの作成：2月末に決定</p> <p>公表：新年度開講にあわせてHP等に掲載および教育課程の一覧の配布</p>

<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページ上にて公表（教育課程・シラバス）  WEB アドレス：<a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/</a>  ホームページ上にて公表</p> <p>一級自動車整備科 シラバス  WEB アドレス：<a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/d3584b94586291b4307dec9748baab7c.pdf">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/d3584b94586291b4307dec9748baab7c.pdf</a></p> <p>自動車整備科 シラバス  WEB アドレス：<a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/a335c9f48aaf1e093284d7b513ac97d2.pdf">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/a335c9f48aaf1e093284d7b513ac97d2.pdf</a></p> <p>二輪自動車整備科 シラバス  WEB アドレス：<a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/315051d253fe88d82e20281a508e9bf2.pdf">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/315051d253fe88d82e20281a508e9bf2.pdf</a></p> <p>国際自動車整備科 シラバス  WEB アドレス：<a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/21b24985b956cb253a03d406c0807631.pdf">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/21b24985b956cb253a03d406c0807631.pdf</a></p> <p>国際 IT ビジネス科 シラバス  WEB アドレス：<a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/21b24985b956cb253a03d406c0807631.pdf">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/21b24985b956cb253a03d406c0807631.pdf</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)  <b>新入生に対し、入学時に配布する学生便覧の「学習の手引き」に記載。</b></p> <p>7 成績評価（学則第 12 条関係）</p> <p>(1) 成績評価は、試験のほか、レポート作成、作品作成、実技テスト、資格試験合格、日常の学習態度など担当教員の指定する方法によって、総合的に評価します。なお、各各科目の評価方法については、シラバスに記載しています。</p> <p>(2) 成績評価の基準は、以下のとおりとします。</p> <p>評価点 成績 成績評価内容</p> <p>100～90 点 秀 (S) 到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果をおさめている。</p> <p>89～80 点 優 (A) 到達目標を十分に達成している。</p> <p>79～70 点 良 (B) 到達目標を達成している。</p> <p>69～60 点 可 (C) 到達目標を最低限達成している。</p> <p>59 点以下 不可 (D) 到達目標を達成していない。</p> <p>授業時数の出席率が 90%未満</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業時数の出席率が 90%未満の者については、評価点の如何にかかわらず、成績評価を実施せず、当該科目については、再履修しなければならない。</li> <li>・ 学費及び教材費等未納者については、評価点の如何にかかわらず、成績評価を保留し、納入された時点で、評価を行う。</li> </ul>	
<p>3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)  
**新入生に対し、入学時に配布する学生便覧の学習の手引きに記載。**

9 成績評価 (GPA 制度の導入)

- (1) 本校では、学生の自立的な学修の促進及び学生に対する学修指導等に活用することを目的として、GPA (Grade Point Average) 制度を導入しています。
- (2) 各学生の履修科目の成績評価をグレード・ポイント (GP) に変換し、GP に当該科目の単位数を乗じて、その総和を履修総単位数で除した値をGPA とします。

評価	秀 (S)	優 (A)	良 (B)	可 (C)	不可 (D)
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0

GPA = 【履修科目の単位数×GP】の合計/履修した科目の総単位数

- (3) 在学中の全期間における学修の成果を示す指標として「累積GPA」を、当該学期における学修成果を示す指標として「学期 GPA」を算出します。

10 単位認定 (学則第 12 条関係)

- (1) 単位認定会議において、次の基準を充たす者について、当該教科科目の履修単位を認定します。
- ① 科目の単位認定には、成績評価において可 (C) 以上が必要。
  - ② 授業時数の出席率が 90%未満の者については、評価点の如何にかかわらず、成績評価を実施しない。
  - ③ 学費及び教材費等未納者については、評価点の如何にかかわらず、成績評価を保留し、納入された時点で、評価を行う。
- (2) 科目が再履修となった場合は、「再履修願」(P19) を提出する必要があります。
- (3) 単位認定会議において、当該年次の規定単位数の概ね 60%以上を修得したと認められた者に限り、次年次の単位を修得できるものとします。(国際自動車整備科は除く。)
- 尚、一級自動車整備科 3 年次以上の授業を受講する為には「二級ガソリン自動車整備士」及び「二級ジェル自動車整備士」の資格を要す。
- (4) 国際自動車整備科の学生が履修時間不足により不可となった場合は、規定年限後に在留カードの更新等が認められない可能性があるため、規定年限期間中に補講 (再履修補講) を行います。ただし、再履修補講は全科目合計で 20 時限を上限とします。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

入学時に配布する学生便覧の学習の手引きに記載。

WEBアドレス：<https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/51dd8b5d99852a1b22613695f282c7d9.pdf>

※学生便覧P11「学習の手引き」 9 成績評価 (GPA 制度の導入) を参照

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

《称号授与の方針（ディプロマ・ポリシー）》

本校の教育理念、教育目標や求める人材像に則り、所定の教育課程を修了し、次の項目を身に付けた学生に専門士の称号を付与します。

- ・自動車整備業界の専門職として必要な知識・技能・態度を身に付けていること
- ・自ら学び続ける能力とニーズに柔軟に対応できる能力を有していること
- ・必要なコミュニケーション能力を有し、他の職種と協働できる能力を有していること
- ・豊かな人間性と何事にも主体的に取り組むことができる能力を有していること

一級自動車整備科

工作作業実習と測定作業実習は2教科の合計で2単位とする。

機械加工応用測定実習と高度故障探究実習は2教科の合計で3単位とする。

卒業の要件：1・2年次の必修科目（国土交通省履修基準）73単位および、一般教養科目の必修3単位以上を含む、合計76単位以上の履修。

：3・4年次 3・4年次の必修科目（国土交通省履修基準）70単位および、一般教養科目の必修4単位を含む74単位以上に1・2年次の76単位を加えた合計150単位以上の履修。

但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。

自動車整備科

工作作業実習と測定作業実習は2教科の合計で2単位とする。

卒業の要件：必修科目（国土交通省履修基準）70単位および、一般教養科目の必修9単位以上を含む合計79単位以上の履修。

但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。

二輪自動車整備科

・単位：1授業単位（90分）×16週を1単位とする。ただし校外実習などこれによりがたい場合は別途換算する。

・単位：科目履修（単位）認定の要件：出席率80%以上および、単位認定試験60点以上、さらに目標認定がある科目は目標の達成。

・卒業の要件：必修科目（国土交通省履修基準）71単位および、一般教養科目の必修3単位以上を含む、合計74単位以上の履修。

・但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

入学時に配布する学生便覧の学習の手引きに記載。

WEBアドレス：<https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/51dd8b5d99852a1b22613695f282c7d9.pdf>

※学生便覧 P.5「3つのポリシー」

《称号授与の方針（ディプロマ・ポリシー）》

P.8「学習の手引き」1 教育課程（学則第8条関係）

別表1 教育課程

## 様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	〈専〉Y I C 京都工科自動車大学校
設置者名	学校法人京都中央学院

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	WEB アドレス： <a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/84559e3ca08eabdb7435225f661d419f.pdf">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/84559e3ca08eabdb7435225f661d419f.pdf</a> ※P. 7 貸借対照表
収支計算書又は損益計算書	WEB アドレス： <a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/84559e3ca08eabdb7435225f661d419f.pdf">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/84559e3ca08eabdb7435225f661d419f.pdf</a> ※P. 1～4 資金収支計算書、P. 5～6 事業活動収支計算書
財産目録	WEB アドレス： <a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/84559e3ca08eabdb7435225f661d419f.pdf">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/84559e3ca08eabdb7435225f661d419f.pdf</a>
事業報告書	WEB アドレス： <a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/bf0c003538ff65b2ac4543f4a8d1134b.pdf">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/bf0c003538ff65b2ac4543f4a8d1134b.pdf</a>
監事による監査報告（書）	WEB アドレス： <a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/1379e31590e82526141105f81737444c.pdf">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/1379e31590e82526141105f81737444c.pdf</a>

### 2. 教育活動に係る情報

#### ①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業 専門課程	一級自動車整備科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼	150 単位時間/単位	62 単位時間/ 単位		104 単位時間/ 単位		
			166 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
85人		52人	1人	4人	8人	12人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>＜教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）＞</p> <p>本校の教育理念、教育目標や求める人材像並びに称号付与の方針を達成するために、次のような方針で科目・プログラムを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車整備業界の専門職として必要な知識と技術及び技能を身に付けるため、必要な科目とインターンシップを提供する。</li> <li>・主体的な学びを通して汎用力を育成し、社会人として求められる豊かな人間性を養成できるよう、プログラムを提供する。</li> <li>・キャリア教育を通して、社会的基礎力と社会における使命感を育成するプログラムを提供する。</li> </ul> <p>〈シラバスの作成と公表について〉</p> <p>教育課程に沿った科目ごとのシラバスの作成：2月末に決定 公表：新年度開講にあわせてHP等に掲載および教育課程の一覧の配布</p>

## 成績評価の基準・方法

### (概要)

新入生に対し、入学時に配布する学生便覧の「学習の手引き」に記載。

#### 7 成績評価（学則第 12 条関係）

- (1) 成績評価は、試験のほか、レポート作成、作品作成、実技テスト、資格試験合格、日常の学習態度など担当教員の指定する方法によって、総合的に評価します。なお、各各科目の評価方法については、シラバスに記載しています。
- (2) 成績評価の基準は、以下のとおりとします。

#### 評価点 成績 成績評価内容

100～90 点 秀 (S) 到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果をおさめている。

89～80 点 優 (A) 到達目標を十分に達成している。

79～70 点 良 (B) 到達目標を達成している。

69～60 点 可 (C) 到達目標を最低限達成している。

59 点以下 不可 (D) 到達目標を達成していない。

— — 授業時数の出席率が 90%未満

- ・授業時数の出席率が 90%未満の者については、評価点の如何にかかわらず、成績評価を実施せず、当該科目については、再履修しなければならない。
- ・学費及び教材費等未納者については、評価点の如何にかかわらず、成績評価を保留し、納入された時点で、評価を行う。

#### 10 単位認定（学則第 12 条関係）

(1) 単位認定会議において、次の基準を充たす者について、当該教科科目の履修単位を認定します。

- ① 科目の単位認定には、成績評価において可 (C) 以上が必要。
- ② 授業時数の出席率が 90%未満の者については、評価点の如何にかかわらず、成績評価を実施しない。
- ③ 学費及び教材費等未納者については、評価点の如何にかかわらず、成績評価を保留し、納入された時点で、評価を行う。

(2) 科目が再履修となった場合は、「再履修願」(P19)を提出する必要があります。

(3) 単位認定会議において、当該年次の規定単位数の概ね 60%以上を修得したと認められた者に限り、次年次の単位を修得できるものとします。(国際自動車整備科は除く。)

尚、一級自動車整備科 3 年次以上の授業を受講する為には「二級ガソリン自動車整備士」及び「二級ジェーゼル自動車整備士」の資格を要す。

また、学習意欲の把握の為、授業アンケートや適宜個人面談等を実施

## 卒業・進級の認定基準

### (概要)

《称号授与の方針（ディプロマ・ポリシー）》

本校の教育理念、教育目標や求める人材像に則り、所定の教育課程を修了し、次の項目を身に付けた学生に専門士の称号を付与します。

- ・自動車整備業界の専門職として必要な知識・技能・態度を身に付けていること
- ・自ら学び続ける能力とニーズに柔軟に対応できる能力を有していること
- ・必要なコミュニケーション能力を有し、他の職種と協働できる能力を有していること
- ・豊かな人間性と何事にも主体的に取り組むことができる能力を有していること

#### 一級自動車整備科

工作作業実習と測定作業実習は 2 教科の合計で 2 単位とする。

機械加工応用測定実習と高度故障探究実習は 2 教科の合計で 3 単位とする。

卒業の要件：1・2 年次の必修科目（国土交通省履修基準）7 3 単位および、一般教養科目の必修 3 単位以上を含む、合計 7 6 単位以上の履修。

：3・4 年次 3・4 年次の必修科目（国土交通省履修基準）7 0 単位および、一般教養科目

の必修 4 単位を含む 7 4 単位以上に 1・2 年次の 7 6 単位を加えた合計 1 5 0 単位以上の履修。

但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。

## 学修支援等

<p><b>(概要)</b></p> <p>新入生に対し、入学時に配布する学生便覧のP.17「IV - 2 学生生活の手引（学生相談）」に記載。</p> <p>学生生活を過ごす中で、様々な問題に出会うことがあると思います。本校においては、充実した学生生活を送ることが出来るよう、相談・支援の体制に努めています。</p> <p>1 オフィスアワー 講義での疑問点や関心のある問題への取り組み方などの勉学に関する事、そのほか学生生活に関する事など相談のためにオフィスアワーを設けています。</p> <p>2 総合支援課（相談室） 相談室では専門のカウンセラーが、学生のみなさんやその保証人の相談に応じています。</p> <p>3 YIC グループ相談・苦情 〈相談窓口〉の案内を記載。</p> <p>2022 年度学生便覧 WEB アドレス：<a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/51dd8b5d99852a1b22613695f282c7d9.pdf">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/51dd8b5d99852a1b22613695f282c7d9.pdf</a></p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
12 人 (100%)	人 ( %)	12 人 ( 100%)	人 ( %)
<p><b>(主な就職、業界等)</b></p> <p>株式会社京滋マツダ、株式会社スズキ自販京都、ネットトヨタ滋賀株式会社、株式会社ヤナセ近畿営業本部、滋賀日野自動車株式会社、株式会社スズキ自販近畿、ネットトヨタ滋賀株式会社、岡山日野自動車株式会社、近畿地区スバルグループ、ネットトヨタ京華株式会社、京都トヨタ自動車株式会社</p>			
<p><b>(就職指導内容)</b></p> <p>〈キャリア支援〉 本校では総合支援課の職員をはじめ教職員の多くがキャリアカウンセラーの資格を有しており、教員と総合支援課の専任スタッフが密に連携しながら、きめこまやかにサポートするなど、就職指導に万全の体制を整えています。</p>			
<p><b>(主な学修成果（資格・検定等）)</b></p> <p>日本自動車整備振興会連合会 一級小型自動車整備士、日本自動車整備振興会連合会 二級ガソリン自動車整備士、日本自動車整備振興会連合会 二級ジーゼル自動車整備士、日本自動車整備振興会連合会 二級二輪自動車整備士（一級3年）、日本損害保険協会 基礎単位および自動車単位、（財）消防試験研究センター 危険物取扱者資格（乙4）、ガス溶接技能講習、アーク溶接特別安全教育、専修学校教育振興会 サービス接遇、巻上げ機(ウィンチ)取扱安全教育、低圧電気取扱特別安全教育、小型車両系建設機械(整地等)3t 未満、研削砥石特別教育、タイヤ空気充填業務特別教育</p> <p>一級小型自動車整備士登録試験 1 級：受験人数 12 人/合格人数 11 名(91.6%)</p>			
<p><b>(備考) (任意記載事項)</b></p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
50 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		

(中退防止・中退者支援のための取組)

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業 専門課程	自動車整備科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	73 単位時間/単位	38 単位時間/ 単位	単位時間/ 単位	49 単位時間/ 単位	単位時間/ 単位	単位時間/ 単位
			87 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人		86人	1人	3人	8人	11人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
<p>(概要)</p> <p><b>新入生に対し、入学時に配布する学生便覧の学習の手引きに記載。</b></p> <p>＜教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）＞</p> <p>本校の教育理念、教育目標や求める人材像並びに称号付与の方針を達成するために、次のような方針で科目・プログラムを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車整備業界の専門職として必要な知識と技術及び技能を身に付けるため、必要な科目とインターンシップを提供する。</li> <li>・主体的な学びを通して汎用力を育成し、社会人として求められる豊かな人間性を養成できるよう、プログラムを提供する。</li> <li>・キャリア教育を通して、社会的基礎力と社会における使命感を育成するプログラムを提供する。</li> </ul> <p>〈シラバスの作成と公表について〉</p> <p>教育課程に沿った科目ごとのシラバスの作成：2月末に決定 公表：新年度開講にあわせてHP等に掲載および教育課程の一覧の配布</p>	
成績評価の基準・方法	
<p>(概要)</p> <p><b>新入生に対し、入学時に配布する学生便覧の「学習の手引き」に記載。</b></p> <p>7 成績評価（学則第12条関係）</p> <p>(1) 成績評価は、試験のほか、レポート作成、作品作成、実技テスト、資格試験合格、日常の学習態度など担当教員の指定する方法によって、総合的に評価します。なお、各科目の評価方法については、シラバスに記載しています。</p> <p>(2) 成績評価の基準は、以下のとおりとします。</p> <p>評価点 成績 成績評価内容</p> <p>100～90点 秀 (S) 到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果をおさめている。</p> <p>89～80点 優 (A) 到達目標を十分に達成している。</p> <p>79～70点 良 (B) 到達目標を達成している。</p> <p>69～60点 可 (C) 到達目標を最低限達成している。</p> <p>59点以下 不可 (D) 到達目標を達成していない。</p> <p>授業時数の出席率が90%未満</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業時数の出席率が90%未満の者については、評価点の如何にかかわらず、成績評価を実施せず、当該科目については、再履修しなければならない。</li> <li>・学費及び教材費等未納者については、評価点の如何にかかわらず、成績評価を保留し、納入された時点で、評価を行う。</li> </ul>	

<p>10 単位認定（学則第 12 条関係）</p> <p>(1) 単位認定会議において、次の基準を充たす者について、当該教科科目の履修単位を認定します。</p> <p>① 科目の単位認定には、成績評価において可（C）以上が必要。</p> <p>② 授業時数の出席率が 90%未満の者については、評価点の如何にかかわらず、成績評価を実施しない。</p> <p>③ 学費及び教材費等未納者については、評価点の如何にかかわらず、成績評価を保留し、納入された時点で、評価を行う。</p> <p>(2) 科目が再履修となった場合は、「再履修願」（P19）を提出する必要があります。</p> <p>(3) 単位認定会議において、当該年次の規定単位数の概ね 60%以上を修得したと認められた者に限り、次年次の単位を修得できるものとします。（国際自動車整備科は除く。）</p> <p>尚、一級自動車整備科 3 年次以上の授業を受講する為には「二級ガソリン自動車整備士」及び「二級ジーゼル自動車整備士」の資格を要す。</p> <p>また、学習意欲の把握の為、授業アンケートや適宜個人面談等を実施</p>
---

<p><b>卒業・進級の認定基準</b></p> <p>（概要）</p> <p>《称号授与の方針（ディプロマ・ポリシー）》</p> <p>本校の教育理念、教育目標や求める人材像に則り、所定の教育課程を修了し、次の項目を身に付けた学生に専門士の称号を付与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車整備業界の専門職として必要な知識・技能・態度を身に付けていること</li> <li>・自ら学び続ける能力とニーズに柔軟に対応できる能力を有していること</li> <li>・必要なコミュニケーション能力を有し、他の職種と協働できる能力を有していること</li> <li>・豊かな人間性と何事にも主体的に取り組むことができる能力を有していること</li> </ul> <p>自動車整備科 工作作業実習と測定作業実習は 2 教科の合計で 2 単位とする。 卒業の要件：必修科目（国土交通省履修基準）70 単位および、一般教養科目の必修 9 単位以上を含む合計 79 単位以上の履修。 但し、上記の単位を取得した場合であっても、別途国土交通省が定める必要時間数を履修していない場合は、実技試験の免除及び実務経験の短縮の措置が受けられない。</p>
<p><b>学修支援等</b></p> <p>（概要）</p> <p>学費支援：特待奨学生制度、社会人キャリア応援制度、入試出願区分特典による減免制度</p> <p>2022 年度学生募集要項参考 WEB アドレス：<a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2014/12/yoko_kyoto2021.pdf">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2014/12/yoko_kyoto2021.pdf</a></p>

<p><b>卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）</b></p>			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
30 人 (100%)	人 ( %)	28 人 (93.3%)	2 人 (7%)
<p>（主な就職、業界等）</p> <p>京都トヨペット株式会社、トヨタ L&amp;F 近畿株式会社、ネットトヨタ京華株式会社、ネットトヨタ京都株式会社、ネットトヨタ滋賀株式会社、株式会社シュテルン大津、株式会社スズキ自販滋賀、株式会社ホンダカーズ滋賀中央、株式会社京滋マツダ、京都ダイハツ販売株式会社、京都三菱自動車販売株式会社、京都日野自動車株式会社、近畿地区スバルグループ、いすゞ自動車近畿株式会社、株式会社レッドバロン、株式会社ネクステージ、AOI ホールディングス株式会社、ガレージサクセス</p>			
<p>（就職指導内容）</p> <p>〈キャリア支援〉</p> <p>本校では総合支援課の職員をはじめ教職員の多くがキャリアカウンセラーの資格を有しており、教員と総合支援課の専任スタッフが密に連携しながら、きめこまやかにサポートするなど、就職指導に万全の体制を整えています。</p>			

(主な学修成果(資格・検定等))

日本自動車整備振興会連合会 一級小型自動車整備士、日本自動車整備振興会連合会 二級ガソリン自動車整備士、日本自動車整備振興会連合会 二級ジーゼル自動車整備士、日本自動車整備振興会連合会 二級ガソリン自動車整備士、日本自動車整備振興会連合会 二級ジーゼル自動車整備士、日本自動車整備振興会連合会、日本損害保険協会 基礎単位および自動車単位、(財)消防試験研究センター 危険物取扱者資格(乙4)、ガス溶接技能講習、アーク溶接特別安全教育、低圧電気取扱特別安全教育

二級ガソリン自動車整備士登録試験:受験人数 30人/合格人数 28名(93.3%)

二級ジーゼル自動車整備士登録試験:受験人数 30人/合格人数 26名(86.7%)

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
66人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
一級自動車整備科	150,000 円	880,000 円	430,000 円	教材補助活動費 (預り金初年度) : ¥220,000、施設維持費 : ¥210,000、休学中在籍料 : ¥10,000
自動車整備科	150,000 円	880,000 円	430,000 円	教材補助活動費 (預り金初年度) : ¥220,000、施設維持費 : ¥210,000、休学中在籍料 : ¥10,000
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2021 年度自己点検・自己評価 WEB アドレス : <a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/e2f0ec1d1bf8db9edf4937531219d1c4.pdf">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/e2f0ec1d1bf8db9edf4937531219d1c4.pdf</a>
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 専修学校における学校評価ガイドラインの主なポイント (目的) ○学校評価を通じた組織的・継続的な教育活動等の改善。 ○生徒・卒業生、関係業界等の地域のステークホルダーとの連携協力による特色ある専修学校づくり推進。 学校法人京都中央学院は、設置する専門学校各校のより実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、各校の自己点検評価の結果を評価することを目的とした学校関係者評価委員会を設置。学校関係者評価委員会は、各校で行われた教育活動及び学校運営の状況についての自己点検評価の結果を踏まえた学校評価を行い、その結果を校長に報告する。 (自己点検評価項目) ・教育理念、目標 ・学校運営 ・教育活動 ・学修成果 ・学生支援 ・教育環境 ・学生の受入れ募集 ・財務 ・法令等の遵守 ・社会貢献、地域貢献 ・国際交流  ※学校関係者評価委員会を構成する委員は3名以上とし、学校法人京都中央学院各校の教職員以外の者で次に掲げる者のうちから、各校校長もしくは担当理事が委嘱する。 (1) 保護者 (2) 学校法人京都中央学院各校卒業生 (3) 地域住民 (4) 地元企業関係者

(5) 高等学校関係者 (6) その他教育に関する有識者 ※学校法人京都中央学院 学校関係者評価委員会規程		
<b>学校関係者評価の委員</b>		
<b>所属</b>	<b>任期</b>	<b>種別</b>
一般社団法人 京都府自動車整備振興会	2021年4月1日～2023年3月31日	その他教育に関する有識者
京都トヨペット株式会社	2021年4月1日～2023年3月31日	地元企業関係者
滋賀ダイハツ販売株式会社	2021年4月1日～2023年3月31日	地元企業関係者
株式会社レオタニモト	2021年4月1日～2023年3月31日	地元企業関係者
<b>学校関係者評価結果の公表方法</b>		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2021年度学校関係者評価委員会報告 WEB アドレス : <a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/e658a55990a8901c8f16c59b9d0d83b9.pdf">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/wp-content/uploads/2021/06/e658a55990a8901c8f16c59b9d0d83b9.pdf</a>		
<b>第三者による学校評価 (任意記載事項)</b>		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校ホームページ WEB アドレス <a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/</a> 情報公開ページ WEB アドレス : <a href="https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/">https://www.yic-kyoto-technical.ac.jp/disclosure/</a>
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	〈専〉Y I C 京都工科自動車大学校
設置者名	学校法人京都中央学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		20人	19人	21人
内 訳	第Ⅰ区分	12人	12人	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				21人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)
------

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。